

イタックス株式会社 行動計画【女性活躍推進法】

女性従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1 管理職に占める女性労働者の割合を30%以上とする

【対策】

- ・令和3年4月～ 従業員へのアンケート調査やキャリア面談の実施
- ・令和4年4月～ 女性従業員へのキャリアアップ研修等の実施
- ・令和6年4月～ 管理職における問題点の検討及び全従業員への研修の実施

目標2 有給休暇取得率を男女ともに100%を目標とする(有休付与10日以上のもの)
(2019年度有給取得率実績 男性80.0% 女性89.0%)

【対策】

- ・令和3年4月～ 従業員へのアンケート調査、実態調査・分析を行う
- ・令和4年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を行う
- ・令和6年4月～ 各事業場における問題点の検討及び研修の実施